

第13回淡路市環境審議会 会議録

■日 時：令和3年9月30日（木） 14：00～16：00

■場 所：本庁2号館3階 大会議室6・7・8

- 議 題
- (1) 第12回環境審議会会議録について
 - (2) 環境審議会の役割について
 - (3) 重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について
 - (4) その他

■出席者：藤原道郎委員、武田委員、岡委員、大上委員、中嶋委員、魚住委員、米山委員、藤原英隆委員、鳥田委員、大歳委員、山田委員

■事務局：久住部長、福條課長、森本課長補佐、森課長補佐、碓永主事

■同席部局：管財課、農林水産課、農地整備課、商工観光課、都市総務課、下水道課、まちづくり政策課、危機管理課、学校教育課、社会教育課、都市計画課

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、第13回淡路市環境審議会を開催させていただきます。本日は何かとお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。それでは、早速ではございますが、会議開催にあたり本審議会会長であります藤原様にあいさつを頂戴したいと思います。

【会長あいさつ】

こんにちは、会長の藤原でございます。この会は、回数は少ないですが淡路市の環境に対して重要なことを審議する会議であり、各委員に議論をいただきたいと思います。8月の末ですか、新聞に、環境省により食と暮らしのグリーンライフポイントが創設されるということが掲載されました。22年から地産地消で二酸化炭素の排出削減等々で、食べ物等をよそにもっていくのではなく地産地消で輸送の経費なども減り、食品ロスなども減らせるということになります。そういう事を含めて、いろんな部署で環境を保全することがメインでなくても、そこに繋がることがあります。それぞれの部署での役割を推進することで、二酸化炭素削減、地球温暖化の軽減等々に繋がっていくので、それによって淡路市の特徴が生かせるより良い淡路市になって、市民の皆様も暮らしやすくなり、さらに外から来られた方も淡路市って良いなって事につながってくると思います。そういった事で、それをベースとした環境

審議会でのいろんな議題になればと思っています。皆様のいろんなアイデアを含めてご意見いただければ良いかと思えます。

【事務局】

それでは、本日の会議ですが、淡路市環境審議会規則第2条で、審議会の会議は過半数の委員の出席がなければ開くことができないと定められております。

本日は、14名の委員のうち3名の欠席でございますので、出席者過半数ということで、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。

淡路市環境基本条例第23条第2項で、会長は会務を総理すると定められておりますので、藤原会長、議事の進行をよろしく申し上げます。

【会長】

それでは、4の協議事項に入りたいと思えます。

協議事項(1)の第12回環境審議会の会議録及び(2)環境審議会の役割及び(3)重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について、続けて事務局より説明願います。

【事務局】

説明に入らせていただく前に、本日配付の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第、審議会委員名簿、座席表でございます。次に、資料1、第12回環境審議会会議録(案)、次に、資料2、淡路市環境基本条例が記載されたもの。次に、資料1、第12回環境審議会会議録(案)と資料3、第13回淡路市環境審議会報告資料につきましては、事前に郵送にて送付させていただきました。本日お持ちでない方については、数部ご用意がありますので申し付けください。

最後に、淡路市環境基本計画(改訂版)の冊子。この冊子につきましては、審議会用に用意させていただいたものとなりますので、会議終了後、ご返却くださいますようお願いいたします。

以上の構成となっております。よろしいでしょうか。

あと、本日は、事務局からの説明の後、委員の皆様からのご質問に対し、できるだけスムーズな回答をさせていただきますと考え、報告資料の作成に携わった担当部署の職員を同席させていただいております。

それでは、説明に入らせていただきます。お手元の資料1、第12回環境審議会の会議録案をご覧くださいませでしょうか。

本会議録案につきましては、事前に郵送で送付させていただき、あらかじめ、内容の確認をお願いしておりましたところでございます。環境審議会の会議録につきましては、委

員の皆様方のご承認を得た後、淡路市のホームページ内にて公表することとなっております。内容につきまして、何かご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

【会長】

事務局より、説明が終わりました。委員のみなさん何か意見等ありますか。

【委員】岡

1年前に会議をした会議録を載せるとなっておりますが、もう少しこういった事は、会議をした後、市民の方に分かるように早目に載せるような形の方が良いのではないのでしょうか、今年もこの会議をしています、1年後に載せるというのは、あまりにも遅いのではないのでしょうか。

【事務局】

会議録につきましては、作成後に委員の皆様へ郵送にて確認していただくことは可能ですので、できるだけ早く掲載できるように事務を進めていきたいと思っております。

【会長】

迅速な対応の方がいいですので、そのようにお願いします。第12回環境審議会の会議録については意見なしということで、淡路市のホームページ内にて公表します。

次に、協議事項2の環境審議会の役割について、事務局より説明願います。

【事務局】

それでは、環境審議会の役割につきまして、簡単にご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。1～3ページまでは、淡路市環境基本条例を添付しております。2ページの右側の中段をご覧ください。環境基本条例のうち、第22条から第24条までが環境審議会に関する条文となっております。

環境審議会は、平成27年3月に策定しました「淡路市環境基本計画」に関する諮問機関として、また、計画の進捗管理に対しご意見をいただく機関となっております。

次に、4ページと5ページには、淡路市環境基本計画（改訂版）の84ページと85ページの抜粋資料として、「計画の推進体制と進行管理」について添付しております。

環境基本計画の推進や進行管理に関して、副市長を座長とする「淡路市環境基本計画推進会議」を平成27年5月に設置しております。推進会議の委員において、計画を推進し、計画の進行状況等を点検します。点検結果は、環境審議会へ報告し、審議会からの助言などを踏まえて、方針や改善策を検討し、各主体への働きかけを行います。

また、環境基本計画は令和6年度を目標年度としており、施策の進行状況等を踏まえ、5年ごとに見直しを行うこととなっており、昨年度からは改訂版を運用していくという形にな

ります。以上、簡単ですが説明を終わります。

【会長】

事務局より、説明が終わりました。委員のみなさん何か質問等ありますか。

【委員】

異議なし

【会長】

異議なしということですので、委員の皆様、よろしく申し上げます。

次に、協議事項3の重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について、事務局より説明いたします。

【事務局】

それでは、重点プロジェクト及び目標指標等の進捗管理について、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。こちらの資料につきましては、事前に送付させていただき、あらかじめ、内容確認をお願いしておりましたところですが、円滑な会議運営を図るため、抜粋した形でご説明させていただきたいと思っております。淡路市環境基本計画は、令和元年度に改訂を行いました。その大きな変更点といたしましては、今後5年間で重点的に取り組んでいく施策として、重点プロジェクトを設定し、また、それを中心として5年後を見据えた目標指標を設定したという点です。

まず、表紙の裏面をご覧ください。環境基本計画は6つの基本目標から構成されておりますが、今回設定しました重点プロジェクトや目標指標がどの目標とリンクしているのか、プロジェクトを達成することにより、どの目標に少しでも近づけるのかといったことが分かる対応表となります。

また、ページ右手には、本資料と計画書での該当ページ番号を記載しておりますので参考にしてください。

次に1ページをご覧ください。報告資料1「令和3年度施策評価票」は、1番に基本情報として、重点プロジェクトの事業概要と担当部署を掲載し、2番に目標指標に関する項目、3番に担当部署評価として、これまでの取り組みの成果と課題について記入する欄を設けた調査書となっております。先般、8月23日に市内部で組織する第6回淡路市環境基本計画推進会議を行い、推進会議委員を通じて担当部署へ依頼をし、作成した資料となります。

まず、1ページの「地球温暖化対策実行計画の推進」についてですが、こちらは、計画書では77ページに掲載しており、基本目標1「低炭素社会の実現」に関する重点プロジェクトの1つとなります。なお、目標指標は、計画書87～88ページにまとめて掲載されてお

ます。

市の地球温暖化対策としましては、地球温暖化対策実行計画に基づき、事務事業における温室効果ガス排出抑制に努めております。

令和元年3月に第3次地球温暖化対策実行計画を策定し、市が管理する施設から排出されるCO2排出量を2023年度（令和5年度）には、2013年度（平成25年度）比18.9%削減するという目標を掲げており、その目標値をそのままプロジェクトの目標指標として設定をしています。推進方法といたしましては、これまで年度単位での排出状況の確認のみだったのを、それを上、下半期ごとに行い、状況に応じ施設管理者への指導を行うこととし、施設管理者の意識向上などを図ります。

2. 目標指標の2020年度実績は、ご覧の通り16,403t、進捗率は0%となっており、なかなか厳しい状況と言えます。3. 担当部署評価といたしましては、ご覧の内容となっており、ポイントといたしましては、施設管理者である職員の地球温暖化対策に対する意識をどのように向上させるかというところにあるとの見解を示しております。

続きまして、2～4ページをご覧ください。

こちらは、計画書では77ページ下側に掲載しており、先ほど同様、基本目標1「低炭素社会の実現」に関するプロジェクトとなります。施策名は「地産地消の推進」という名称となり、事業といたしましては、事業1から3と、3つ存在しますので、各々評価票を作成しております。

まず、資料32ページの「地産地消を推進するイベントの開催」ですが、本市で開催をしていました、具一グランプリについては、令和3年度よりイベントは終了となりました。

また、淡路市水産まつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度につきましては、中止となっています。

「淡路市ふるさとの恵みによる乾杯の普及の促進に関する条例」いわゆる「乾杯条例」の施行により、地元食材の活用を生かした地酒等の製造、生産、販売等が普及促進されれば、さらなる地産地消の拡大、また、市産品を使用した商品のブランド化が期待できます。

次に、3ページをご覧ください。こちらと同じく「地産地消の推進」に関する施策となりますが、事業概要といたしましては、淡路市の特産品のブランド化の推進ということになります。

3. 担当部署評価をご覧のとおりの内容となっていますが、農業関係ではオリーブのブランド化に向けた取組み、水産関係では、淡路島マダイのブランド化事業に取り組んでいます。実施状況といたしましては、現在のところブランド化商品数は「0」ではありますが、実現化に向けた取組みを継続しているところです。

次に、4ページをご覧ください。計画書では、77ページ下部となります。こちらと同じく「地産地消の推進」に関する施策となりまして、事業概要といたしましては、学校給食における積極的な市産品の使用といった内容となります。目標指標が25.0%に対し、2020年度の実績値が16.0%であり、進捗率は64%といった状況であります。担当部署評価といたしましては、ご覧のとおりの内容となっておりますが、積極的な取り組みを行っている一方、一度にたくさんの量が必要になるため、安定的な食材の確保が困難であるなどの課題などもあります。令和3年度については、「新型コロナウイルスに負けるな給食応援事業、夢と希望のふるさと給食」事業を継続し、月に一度、地元食材を使用した特別給食を提供するなど、このような時期であっても可能な施策を打ち出し、地産地消の推進を図っております。

続きまして、少しとびまして、9ページをご覧ください。計画書では、78ページ下部となります。こちら、基本目標は1番「低炭素社会の実現」に関するプロジェクトとなり、施策名は「森林の健全な保全・再生」となっております。事業概要といたしましては、島内でも多い放置竹林の伐採をし、竹チップ燃料として再資源化する団体に対し、財政的支援を行い、放置竹林拡大防止を推進するといった事業となります。目標指標といたしましては、2件/年を設定しておりまして、2020年度は1件、新規参画団体の応募が無いことや、竹チップ供給先の稼働状況が不安定であるため、令和2年度末で事業廃止となっており、放置竹林拡大防止及び竹資源の有効利用の手法を検討していく必要があります。

次に、12ページをご覧ください。計画書では、79ページの下側となります。こちらは、基本目標2「自然共生社会の実現」に関する重点プロジェクトとなっております。施策名は「里山里海保全活動の推進・支援」となります。

事業概要といたしましては、農業者であるため池の田主と、漁業者である漁業協同組合が協同して実施する「かいぼり」活動への支援をし、豊かな里海の再生等に寄与するといった内容になります。目標指標は、4件/年を設定しており、2020年度実績といたしましては、2件という結果となっております。課題といたしましては、農業者と漁業者の両者がメリットとなる適切な場所の選定や、実施主体は、実質、淡路東浦ため池・里海交流保全協議会1団体のみであり、周知はしているものの、一般的な広がりをもせていないなどが担当部署の見解となっております。

続きまして、13ページをご覧ください。計画書では、80ページ上部となります。こちらは、基本目標3「循環型社会の実現」に関する重点プロジェクトとなっております。施策名は「効率的なごみ収集の取り組み」となります。

事業概要といたしましては、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、ごみの減量化及び資源化に取り組むといった内容となります。目標指標といたし

ましては、ごみ全体量のうち資源化された量の割合を示すリサイクル率を16.38%に定めており、2020年度実績としましては、11.7%という結果となっております。

担当部署評価といたしましては、様々な新しい取り組みを実施しております。直近では、平成2年度より「その他紙類の保管袋を全市民に配布」と「市役所等でのその他紙類の拠点回収」の受け入れを新たに開始し、令和3年度からは「その他紙類」の受け入れ場所の拡大として、3つの小学校で回収を行い、資源化を行っております。

また、市広報やホームページにおいても、ごみの出し方や減量化及び資源化につながる内容を定期的に掲載しており、今後も継続して周知啓発を行う予定となっております。

また、担当部署は違いますが、市役所内での機密文章を島外の専門業者に引渡し・処分を委託しており、ごみの減量化に寄与しています。

次に、18ページをご覧ください。計画書では、82ページとなります。こちらは、基本目標5「環境資源を活用した地域活性化の実現」に関する重点プロジェクトとなっております。施策名は「歴史・文化遺産の活用の推進」となります。

事業概要といたしましては、「文化財保存活用地域計画」が認定され、五斗長垣内遺跡などの歴史的文化遺産を活用した地域活性化、

また、日本遺産「くにうみの島・淡路」を活用した観光振興などとなっております。

目標指標といたしましては、五斗長垣内遺跡の来場者数として7,000人/年を設定しており、2020年度は4,135人となり、目標は未達成という結果となっております。担当部署評価といたしましては、新型コロナウイルス関連が要因となり、施設などの臨時休館、イベントなどの中止が重なり、地域資源を活用した地域活性化に支障をきたしているとの認識であります。しかしながら、SNSを活用した情報発信を行うなど、コロナ禍においても可能な活動を実施するべく努力をしているところです。

以上、抜粋した形となりましたが「報告資料1」の説明は終わらせていただきます。

続きまして、23から26ページにございます「報告資料2-1」、「報告資料2-2」についてですが、こちらは、当初計画策定時から設定しておりました「環境指標」の進捗管理に関する報告書となります。環境指標につきましては、計画改定後も引き続き進捗管理を行っていくこととなりましたので、今回も報告資料として作成をしております。環境指標は、計画書では86ページに掲載しております。改訂版におきましては、指標を数値で表しています「現状値」という項目に、策定時と改定時の数値の変化が一目でわかるようにしております。本指標の令和2年度の実績値を「報告資料2-1」に、それに関する担当部署のコメントを「報告資料2-2」に記載しております。

報告資料に関するご説明は以上となります。

本日は、報告資料に関係する部署の担当課長又は担当職員が出席しております。委員の

皆様方からのご意見やご質問に対し、事務局で回答しかねる場合につきましては、担当部署から回答させていただきますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

【会長】

事務局より、説明が終わりました。委員のみなさん何か質問等ありますか。

【委員】 武田

温室効果ガスの推進について、達成できなかったということで、これは市民と来訪者との区別はつかないということですね。ごみの排出量に対してごみの排出元はどこかというのは、市民からのゴミなのか、あるいは来訪者からのゴミなのかということとは区別がつかないのですか。廃プラスチックが増えたのはどういう理由なのかなという所を確認したいです。

【事務局】 碓永

廃プラスチックについては、たしかに市民の分というのもありますが、ただ来訪者の数が増えてきていることもあり、基本的には事業系のゴミとして排出されれば産業廃棄物の扱いとなります。来訪者の方が、家庭系のゴミとしてもし捨ててれば、廃プラの量というのが増えてくるという形となっておりますので、どこまでが家庭系なのか、来訪者の方がどれくらいというのはわかりませんが、増加している傾向にあると思われれます。

【会長】

プラスチック自体は削減しようとしているので、元を少し減らすということから、処理する費用も減らして、二酸化酸素も減らしてという事になるかと思いますので、そのあたりを上手く繋がるように施策をもっていければということになります。

【委員】 岡

廃プラスチックの件ですが、それとリサイクルの話にもなってくると思いますが、学校の方では、教育として紙のリサイクルであったり、廃プラスチックのリサイクルであったりとかを子供たちが学んでいるんですが、残念ながら淡路市さんの方がプラスチックの回収をしていない。例えば南あわじ市であればプラスチック類を回収しているんですね。業者さんでもマルナカさんであったり、そういったところはしっかり回収していただいている。市として地球温暖化にかかる部分として、そういったプラスチックの回収を進めていけるようにしていただきたいと思えます。他市ではできているという事なので、淡路市は出来ないことはないんじゃないかなと思えます。これをやっぱり燃やしてしまうというのは、やはり問題ではないかと思えます。

【事務局】 福條

今、島内3市のうち南あわじ市の方がプラスチックの収集を行っております。ただ、全部をリサイクルできているかと言いますと、約半分であり、汚れている物も一緒に集めてしまっているので、その半分が焼却されているのが現状であります。たしかに収集をやっているという実績がありますので、淡路市もならって廃プラの収集についても検討していかないといけない所です。今年度から試験的な行動も起こしていますが、今後さらなる検討をして進めていきたいと思っております。

【委員】 岡

私は学校関係者でもあるので意見を述べさせていただきます。13ページの小学校での雑がみの回収を3校で行っているわけですが、昨年この会議で意見が出たということで、実際に3校でスタートしたわけですが、学校（校長会）の方ではそういった事業を把握できていたかというところと全く把握できていなかった状況でスタートしたという風なことがありました。コロナ禍でこういった雑がみを集めるのに皆さんご存じかどうか分かりませんが、学校の職員はコロナ対策で消毒したり、朝早くから換気をしたりとか、非常に仕事量が増えている中でこういった雑がみを集めるという仕事が入ってきて本当に大変な状況でした。それでも3校の小学校については、「環境のため」ということでやってくれた経緯があります。

そして、この事については市内の小学校で広めていくという話も聞いています。是非ともきちんと現場の意見をしっかりと聞いていただき納得したうえで進めてもらいたいと思っております。学校にとっても、本当に環境教育というのは大事な分野だと思っております。それでも急にそういうのが入ってくると困るわけです。

昨年度であれば数か月の休校期間があってその後に学校がスタートし、学校の教育課程を進めていかなければならないという状況でもあり、新たな事業が入ってくるというのは本当に大変です、実際雑がみを集めて作業していたのは誰かというところが学校の教頭先生です。教頭先生は朝早くからきて窓を開けて換気をしてコロナ対策をしています。雑がみを子供たちは持ってくるのはいいけどそれをきっちと箱に詰めてシルバーの人が取りに来るんですが、その手渡すまでの間っていうのはどうしても学校の職員の仕事となります。そういった事で私達も分かっているんですがリサイクルをするというのは手間暇のかかることです。手間暇のかかる所を是非とも学校の職員でやるのではなく、そういった所にシルバーの方にお手伝いしてもらえようにご協力してくれればと思います。

出来るだけ色々な組織と連携を図り、費用などはかかるかもわかりませんが、環境のためのリサイクルを進めていただければと思います。

【事務局】 福條

新聞等でも皆様にご覧になったと思いますが、まず津名東小学校で試験的にその他紙類、雑がみ類の回収を始めて頂いて、今年度に志筑、塩田小学校を含めまして、3つの小学校で回収を始めてもらっています。ここにありますとおり、ごみ減量化推進委員会が別に設けられており、その会議で市の方がごみ減量化という大きな課題がありまして、どうやってごみを減らしていくかということが大前提にありまして、知恵を絞って能力を使って進めている状況であります。その中で着目したのが、紙類の収集であったり、布類の収集というところで進めております。今後、先ほど岡委員からありました通り、プラの方も進めていかないといけないのですが、その中で、コロナもあり、多忙な中ご協力いただいたわけですが、まず、初めての取組の中で色々な課題、検討事項がでてきました。その辺を引き続きうちが学校にお願いするのではなく、色々なご意見をお伺いしながら、何とかこの取り組みを環境教育という点もありますので、何とか続けていけたらなと、ごみを集めるのは業務外で大変なので、この取り組みは今後続けていけるように、校長会なりと相談させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

【会長】

ちなみにこの計画は令和元年度、令和2年度という事になりますか。それとも令和2年度に行った事業になりますか。というのは、コロナが予測されなかったのが起こってきたのか、コロナ禍であったことかという事と、もう一つは、担当部署は生活環境課で、教育委員会との連携をしっかりとやってれば対応ができたかもしれない、そのあたり主担当があることが重要ですけども、他部署としっかりと連携することで広まっていくことが他の事業でもそうかなと思います。ですので、令和元年度、令和2年度というのは、あまり大した問題ではないかもしれませんが、いずれにせよ、連携していただけたらなと思います。

ほかに何かあるでしょうか。

【委員】 武田

5ページにありますメガソーラーの話ですが、設置場所の除草をすることで、発電効率及び発電量の増加を見込むとなっておりますが、除草しないと発電効率は落ちるのでしょうか。

【事務局】 中尾

失礼します。除草することによって、パネルのほうに草とかがかからないので、発電効率が上がり、発電量の増加が見込まれるということです。以上です。

【委員】 武田

除草しなければならぬということは、パネルはそれだけ低い位置にあるということですか。

【事務局】 中尾

パネルの方は、およそ地面から50cm上がっているのですが、草の高さがそれ以上となってしまうとパネルの方に草がかかって発電効率が落ちますので、除草することによって発電量が増加するという事です。

【委員】 武田

除草する際に、方法はどのようにやっているんですか。除草剤であるとか、そういうことでは環境的によろしくないのでは、刈り取りするしかしょうがないと思うのですが

【事務局】 中尾

除草の方法がシルバーに委託しておりまして、シルバーの手作業によって除草している次第であります。

【委員】 武田

ありがとうございました。

【会長】

ちなみにこれは、市が管理しているメガソーラーに関してということ？

【事務局】 中尾

そうですね。

【会長】

一般のソーラーパネルについては、ここでは重点プロジェクトではないので入っていないですね。

【事務局】 中尾

そうですね

【会長】

除草の方法とかトータル的に環境に配慮した方法を市民の方に広めるということをやっていくと、ソーラーパネルはまた一段レベルアップするのではないかと思いますので、検討していただけたらと思います。また、それから景観園芸学校の学生の卒業実習で視覚的な景観について、研究をしていました。ソーラーパネルが周囲に一応なじんでいるところと、どうしても景観を壊しているところとかですが、ああいったところを色々検討していましたが、

そういったことも今後必要となってくると思うので、ソーラーパネルをやるのであれば、景観や除草剤を含めた環境に配慮したものを検討して進めていけたらと思います。

【委員】 武田

今後、ソーラーパネルは増えていくと思うのですが、設置場所を考えてやらないとかなり環境破壊につながると思います。特に急斜面なんかに設置すると土砂災害につながるし、淡路市はため池はそんなに多くない？ため池の上に設置するのが最近はやっているのですが、そうなると池の生態系が壊れてしまうので、設置する場合は池の生態系を調べてから、ここだったら影響がないということで設置しないとあかんと思うのですが。メガソーラーの面積が小さいと届出は不要なんですよね。メガソーラーがそのままやられてしまう（設置してしまう）。そういうことがどんどん増えていくとまずいことになると思います。だんだん環境が破壊されてしまって、いったん壊されたものは元に戻らないので、注意が必要だと思います。

【事務局】 飯田

都市計画課の飯田と申します。先ほどの届出の設置基準なんですけども、兵庫県の条例がありまして、5,000㎡以上については届出が必要となってきます。以上です。

【会長】

以前の審議会の時も議論になりましたけども、設置にあたっては、事後ではなくて事前に地域に連絡があって、条例についても県のほうでもそういった文言はないんですけども、やっていく必要があるのではないかと、どこかに明確なものではないんですけども、そういった文言を入れこんだんだと思います。今後、問題になってくると思いますので、淡路市の環境だけでなく、景観、啓発をしていくためにもソーラーパネルの在り方は検討する必要はあるかと思っています。重点プロジェクトでここを変えようという話とはまた違いますけども、そういったことを念頭において考えていってもらえればと思います。ほかいかがでしょうか。

【委員】 武田

いっぺんに質問すればいいんですけど、項目が違うので、ひとつずつ行きたいと思います。竹林の事なんですけども、塩素濃度が高いという風になっているのですが、塩素は成分として含まれるのですか。

【事務局】 伊藤

まちづくり政策課の伊藤と言います。淡路市にこれまで竹を活用したボイラー、竹チップボイラーの実証をやっていたんですけども、やはり竹の成分として、塩素濃度が高いことで腐食するということが多々見られているという状況です。

【委員】 武田

ありがとうございました。竹林の管理に関して、ボランティアですかね、9ページにあるんですけども、参加団体が少なくなっているということですね。新規の団体がいないということで、団体は市内の団体に限っているのですか。広げてもいいと思うんですけど。

【事務局】 高田

補助金の内容につきましては、市内に住所を有する方という条件になっておりまして、こちらは県の予算等を活用した事業になっております。以上です。

【委員】 武田

ありがとうございました。次にかいぼりの件に関して、かいぼりの適当な場所がないということなんですけども、これはどういうことなんでしょうか。水利組合が反対しているとか、そういうことなんでしょうか。

【事務局】 有馬

その件につきましては、かいぼりするにあたって、ため池の方が全て水を抜いてしまわないといけないので、田主の関係もございまして、一度抜いてしまうと池が溜まりにくいということにもなりますので、池の選定が難しいことになっています。

【委員】 武田

ありがとうございました。かいぼりをする時に、特定外来種と一緒に駆除したらどうかと思うのですが、特にブラックバス、ブルーギルとか入っている時は駆除する必要がありますし、今外来生物には指定されていませんが、ミシシッピーアカミミガメ、淡路市では少ないかな、アメリカザリガニですね。これはかなり生態系に影響を及ぼす生物なので、かいぼりしたときに駆除できないかなと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】 有馬

外来種の件につきましてはですが、里海交流保全協議会が行うかいぼりについては、池の水位を落として漁業関係者の方で池に住んでる生物を採取して、コンテナに入れて、環境部門の専門家の方に来ていただいて、状況把握していただきまして、その外来種、駆除するような形をとっております。

【会長】

かいぼりと文化財のほうでは、1, 2か月くらい前ですか、NHKで淡路市の事業を取り

上げられていましたよね。ブラタモリでも先週やっておりましたし、かいぼりも別の番組でやっておりましたし、新日本風土記でもかいぼりを取り上げていて、去年の淡路市の事業を取り上げていたかなと思いますが、市内に広がりを見せていない、実際にかいぼりする場所がないってところに対して、全国的には知られて全員が知っているわけではないですが、全国的にもなってきた農林水産大臣賞ですか、それも去年か今年（実際は2018年）か受賞されたと思いますが、かなり国レベルでは注目されているところは間違いないので、市内に対して農業者、漁業者だけではなくて、市民に対しての周知もまだまだ余地があるのではないのでしょうか。要するに注目されているところにいる。それ自体が他の地域からはいいねと言われていること、地元では知られていないのは非常にもったいないということです。そういったことのPRも必要ではないかと思います。せっかく活動があって効果を上げてるものに対して、もうすこし人気が高まるといいと思いました。

【委員】 米山

お伺いしたいのですが、3ページの水産関係のみてて、島内3市県との連携事業として、淡路島の話のブランド化事業（えびす鯛）って書いているんですけども、令和2年度から4年度まで取り組んでいると書いているんですけども、この期間中に献上鯛、桜鯛、もみじ鯛、みかん鯛だとか、地域によってタイの名前を付けて取り組んでいる。せっかく3市、県と連携をやるので、その期間をえびす鯛ならえびす鯛で統一した方が、ブランド化になるのではないかなと。

【事務局】 大植

農林水産課の大植と申します。よろしくお願いたします。先ほどの委員の質問なんですけども、3ページにある「全国豊かな海づくり大会・兵庫県開催」を予定しておりまして、それに向けまして淡路島で取れた真鯛のブランド化事業ということで、淡路島えびす鯛ということでネーミングをしまして、PRし販売拡大に向けた取り組みを進めているところです。以上です。

【委員】 米山

できれば、献上鯛、えびす鯛でいいと思うのですが、みかん鯛とかでも地域で名前を付けたらせっかくのえびす鯛が薄れてしまうような気がしたので、徹底したほうがいいのかなと思って意見させていただきました。

【事務局】 大植

3市全体でえびす鯛ということでネーミングしまして、もう少し具体的な内容を言いますと、えびす鯛ということでネーミングしまして飲食店だとか、旅館等でレシピを考案してい

ただきまして、道の駅や観光施設などでPRしていくということで、イメージとしましては、生シラス井であるとか淡路牛井のような手法を用いて、こういうパンフレットを作成して、各施設でPRを進めていくところです。以上です。

【委員】米山

19ページの中段なんですけども、その他事業で五斗長遺跡や舟木遺跡の活用事業なんですけども、今の進捗状況というか、よく聞かれるのですが、どこまで見に行けるのか、どこまで入れるのか、いついつオープン予定だとか今わかっている範囲で、できたらおしえていただけたらなと思います。

【事務局】摺臼

社会教育課摺臼です。よろしくお願いします。ただいま、委員の方から質問がありました。舟木遺跡の整備につきましては、約5年前から調査が始まり、一期調査が終わり、それが国で遺跡として認定されたわけですが、まだまだ調査をする範囲が多くあります。そうした中で、いわゆる既存の五斗長遺跡の史跡整備で観光を含めたものを行っていますが、舟木遺跡に関しましても、その整備手法、こういった形でやっていくかということを地元、町内会等と調整をしながら計画を煮詰めているところです。そういった中である一定の受け入れ態勢であるとか、整備計画が出来上がってくる段階においては、一般的に周知をしまして整備計画等を示していきたいと、現在の進捗状況としましてはそういう状況であります。以上です。

【委員】米山

もし、今聞かれたりしたら見れません、まだ無理ですと言った方がいいんですかね。

【事務局】摺臼

今、一般的な受入としましては、まだ控えさせていただきたいという形でおっしゃっていただきたいと思います。以上です。

【委員】中嶋

農林水産に関係することであると思いますが、実はわたくし、コウノトリが巣作りした近くに住んでおまして、ついこの間までコウノトリの話題ばかりでした。コウノトリが飛来したことによりまして、住民の意識がずいぶん変わりました。例えば、農薬をするときにどんな風にすればいいとか、餌場を確保するにはどうしたらいいとかいう声が日常会話で聞かれるようになりました。これはさすがコウノトリだなという思いですけれども、コウノトリは豊岡がある程度、先進地でありますし、色々ご指導いただけるかなと思います。

また、なぜこの淡路市を選んでくれたかというところから、もっと地域として環境整備を考えていければなと思っておりますので、どこかに一つ入れて頂けたらなと思っております。

【会長】

今の点に関して関連するところは何かありますか。

【委員】 福條

環境整備ということで、ご提案いただいたと思うのですが、環境基本計画にコウノトリのことに关しましては、農林水産課であるとか、関係する部署等で今後のことについて検討、協議をしていけたらなと思います。

【会長】

環境基本計画で言いますと、冊子28ページの基本目標の自然共生社会の実現の中の、(1)から(4)の将来像としましては、豊かな自然環境の保全とされ、地域の環境保全がされているとされ、鳥獣被害が少なく長く人と野生生物が共生していき、農作物の問題も解消され、豊かな里山里海が保全されている。(4)人と自然のふれあい活動や環境学習が活発にするという記載のところ、これの一端がコウノトリが来たことで実現されたのではと。瞬間だけであったかもしれませんが、もったいないんですね。私も学生を連れて何回も行きましたけども、地元の方が熱心に観察されていて、僕らが言ってもどこから来たんやと自慢されるんですけど、よそから来たんやろうと、島内淡路島ですといたらあーそうかと、それでも話をしてくれました。コウノトリ(の訪問と繁殖)は初めてのことなのですが、コウノトリのことに关して色々なことを地元の方、農業者の方が話してくれました。1人ではなくて、何名も。話を聞いたらコウノトリ良いよと、コウノトリが来たことに対してプラスになっている。全員に聞いたわけではないですが、こういったことが非常に良かったのではないかと。写真を撮られた方もたくさん、市役所で写真展も開催したりということで、これをもう少し続けて、いければなと思います。選んでくれたのは、立地があって、農地が広がっていて、一部棚田があってというところで、餌もあり、安心して巣が作れるということであったからだと思います。そういったところも議論していくのも必要だと思います。ただ、1年で終わってしまったのはもったいないので、同じ場所ではないけども継続していくということで、淡路市は良いところだと、我々が言わなくても言われればなと。

【委員】 武田

今のコウノトリもそうなんですけども、里山景観の維持、20ページのところです、作れる人が少なくなっているということで、淡路の自然環境を守るためにも田んぼを作っていないとどんどん環境がこわれてしまうということで、農業活動とか、担当部署だけの話ではないと思うんですね。農業で飯を食っていける状況を作っていないと、高齢化が進んで少

子高齢化が起きています。新規参入者にも入りやすいような制度ができれば、続けられるのではないかと思いますので、その辺も考えて頂けたらと思います。ため池にしても農業があるからため池があるので、それがなくなってしまうと農業もなくなってしまうということです、その辺の仕組みをうまく考えていければと思います。

【会長】

農業に関しても新規参入者というのがとても大きいものだと思います。20ページのところが関わるとは思いますが、そのあたりどうでしょうか。

【委員】大植

農林水産課大植です。先ほど委員のご意見なんですけども、新規参入者に関して、農業系の市の補助事業としまして、新規の就農者に関しては、新規就農者確保補助金や担い手育成創造補助金、頑張る農家応援補助金、数種類の補助金がありまして、そのうち新規就農の分に関しましては、国庫になるんですけども、担い手育成については県費2分の1、市2分の1であるとか、頑張る農家を応援する事業については、農業に必要な機械の購入等に充てる必要なんですけども、これについては、市の単費で10分の10補助させて頂いています。間接的ではありますが、先ほどありました鳥獣被害防止の電気柵の補助事業もありまして、できる限り補助の要件を今の市内の実情に合うような形で広げさせていただきながら、実情に応じた補助をさせて頂いています。

【委員】鳥田

失礼します。二つ意見を言いたいと思います。9月の中旬から一昨日ぐらいまで、通勤時間が過ぎた8時30分ぐらいから帰りは17時前ぐらいに、私多賀に住んでいるんですけども、多賀から淡路高校までの間、毎日のように通っていました。ご存じのとおり、尾崎から撫とか、室津までの間にたくさんの店舗がありまして、緊急事態宣言にもかかわらずたくさんの来訪者が来ている県外ナンバーが来ています。去年と比べたらすごいことになっているなど。今回の報告に上がっているのは、CO2だとかゴミだとか主だと思うのですが、聞きたいことは、あれだけのたくさんの方が押し寄せている中で、近隣住民がどのような感想を持っているかとか、通行する車の量だとかCO2、ゴミの量だとか、その辺のあたりを市としても、アンケートなんかとか、調査とか市の方でどういった状況であるかということを経営的に分析してもらいたいと思います。そのうえで何か対策が必要であれば、それを検討してもらおう。とにかく状況を市民として把握していただけたらなと思っております。それが一点目で、もう一点はゴミの件です。市内を通行していると、決まった場所にたくさんのゴミが捨てられている場所があります。津名の白鳥の池を過ぎてから中道を降りていくルートなんですけども、いつ通ってもたくさんのごみが捨てられてまして、マナー的なポイ捨ての問題

だと思うんですけども、市としては広報を通じてとか写真を掲載して、マナーを徹底してほしいだとか、市民に対しての啓蒙だとか、監視カメラとかあるかもしれないですけども、付近の方に聞き取りをするだとか、対策の手立てはとれないかなと思います。それと、町内会ごとに収集コンテナボックスがおかれたりするんですけども、どこの管轄かわからないですけども、収集車が行った後すぐに、ごみ袋二つ三つ入ってて、そこがごみ置き場になってしまっている。そういったことを踏まえて広報誌などで住民に改善をお願いします的なものを取り組んでもらえればなと思います。

【会長】

ありがとうございます。この点に関して何かありますでしょうか。重点プロジェクトで言うと、14ページのごみの持ち帰り行動の推進に近いものがあると思うのですが、これは市民の方のほうですか、観光に来られた方ではなくて。

【委員】 鳥田

そうですね

【会長】

住民の方だという事でどうでしょうか

【事務局】 福條

ゴミに関しては、毎月広報、ホームページでお願いだとか情報を掲載させていただいております。減量化や新たな取組であるとかさせて頂いていますが、今後、マナーの啓発であるとか、改めて守っていただけるようなことを啓発させていただきます。あと、西浦のことですが、観光には来てほしいと。ただ、そういった現状があるということは市として把握しておりますので、今後さまざまな部署と協議を進めていけたらなと思います。

【委員】 大歳

先ほどのコウノトリの件と関係していると思いますが、里山のことを大事だということを話がありましたが、今まで草刈りをしていたところが除草剤に代わったりだとかそういった事もありますので、どうにかなればなと思っております。先ほどお配りさせていただいたアサギマダラの件なんですけども、海の海岸線のことですが、さっき言われた西浦の方も夕日がきれいなサンセットラインという事でずっと島民は楽しませてもらっていたが、今は賑やかになっているという事で気になっています。このアサギマダラは松帆の浦に来るんですね。それが5月頃にスナビキソウが咲いて、その後ろに広がる雑木林も必要なんですね。だから、一体化して市の方も何か変化があれば指導していただければなと思います。

【会長】

読ませていただいて、説明していただいたんですけども、アサギマダラも毎年、日本海から移動して淡路島に春5月と秋10月に海岸のスナビキソウだとかにくる。新聞だとかにも掲載されていて、地元の方もそうですが、来られる方に反響が残っている場所を残せば毎年やってきてくれると思います。一体化してお願いします。コウノトリの場所の鉄塔などを残すためには、市民の協力も必要になってきます。せっかくいいものなので……。総括的には、この啓発のことに入っていると思うのですが、重点プロジェクトには具体的な落とし込みはなかったと思われます。ほかはなにかありますか。

【委員】大上

25ページの生物多様性の保全の推進というところで、ナガエツルノゲイトウのことが書いてありますけども、五色の方で発見されたとの事ですが、現在淡路市のほうでも繁殖しているんですか。

【事務局】森本

生活環境課森本です。ナガエツルノゲイトウに関しましては、委員が言われたとおり、洲本市の池で被害が確認されており、農業施設とかに影響を及ぼし大変な状況となっている中で、現在、淡路市、洲本市、南あわじ市、兵庫県の道路管理者、農業関係課、環境課で現地を視察し、現状を共有しているのですが、淡路市においてナガエツルノゲイトウが確認された報告は入っていないのが現状でございます。

【委員】大上

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ナガエツルノゲイトウに関しては、影響と繁殖力が高いので、常にモニタリングをする必要があります、そのため初期段階で対策をとることが大事であるので話題になっていますので、淡路市でも今は確認されていないけども、そういったのがいるという事で、対策を先にやっていただければと。

【委員】鳥田

同じく自然共生社会の実現の環境指標の1にある生物多様性の保全の推進ということで、生物多様性に関する情報提供がありまして、備考欄に市広報における情報提供とありますけども、ナルトサワギクとかについて、市民の方にお知らせするということになるんでしょう

か。そういうもの、ナガエツルノゲイトウのような物もそうですけど。お聞きしたいのは、逆の方のね、要するに兵庫県のレッドデータであつたりだとか、淡路市に生息している動植物の貴重な種類だとか、淡路市の方ではほとんど取り扱ってはいないのでしょうか。県民局の方も来られているので、県の方で把握しておられるかもわからないのですけども。というのも、北淡路にレッドデータに記載されていますイヌセンブリの繁茂している田んぼ、法面があつたんですけども、毎年秋に見に行くのを楽しみにしてまして、去年見に行きました。ばつさりと工事が入っていて、淡路の自然の指導員の方にお聞きしても、その場所以外に、自生地はないとおっしゃっていたので、多分枯れてしまったのではないかと思うんですけども、外来種のことに関して市民に情報提供というのはあるんですけども、逆のほうの貴重な種類のパンフレットだとか、情報については、なんだかんだの施策っていうのはないのかなと。植物が絶えていくことを心配する者からすれば思いがあります。以上です。

【会長】

いかがでしょうか。

【事務局】 福條

今までなかったというか、レッドデータのデータは持ち合わせてないというのが現状でありまして、今後研究させていただきたいと思うのですが、外来生物については、駆除なり、防除なりありますので、見かけたらこういうような形でやってくださいとの情報提供、また、ナガエツルノゲイトウもすごい繁殖力らしいので、見かけたらすぐ連絡いただいて、対応しなければ大変なことになるということで、また広報について検討させていただきたいと思えます。レッドデータについてもご提案いただいたということで、県と連携して進めていけたらなと思えます。

【委員】 中嶋

私は詳しいことはわからないが、草引きを日課としているものとしましては、ここずっと今まで見たことのない雑草が毎年出てくるんです。これには地球の温暖化とかも関連するんじゃないかな。それと何か私もわからないですけども、どれが希少植物でどれがいけない植物かわからないですが、この頃はスマホで見たらいっぺんでわかりますよと教えて貰ったんですけど、地球温暖化は、私たちに警鐘を鳴らしていると、日々の生活の中で感じています。

【会長】

基本計画の冊子の方で、資料編の方で市独自ではないですが、県のものでとか自然環境、分布した自然環境っていうのかな、いくつかあるので、そういうところをより普及していくということと、どんどん島外からの方も増えていますし、森林の伐採もここ一年かなり目立

っていて、問題の残すべき自然が無くなっているというのが多い所で、そのモニタリングをしっかりとすることが必要で、市の事業ではなくても市民の方との情報を共有することが重要かなと思います。これは、一番最初に基本計画を作るときもその市民の活動されている団体もリストアップしましょうというのを言ったところで、どんどん普及して行って、皆さんから情報をいただいて、それをどこかでみんなが共有できるものをするところを大事かと思えます。そのほかのことについてもそういうことだと思いますので、市がそのままやるのではなく、市民の方々の活動を情報共有できるっていう形でもっていけば、いろんなことが進むことがたくさんあるかなと思います。また、県民局については情報共有とか、ポスターとか何か欲しいとかなら話をしていただけたらなと思います。

【委員】藤原（県民局）

当県民局の環境課ではレッドデータの取り扱いはやっておらず、本庁の自然環境課で取り扱いをしており、ホームページにおける公開など行っておりますので、我々もそちらと情報共有をしながら協力してやっていければと思います。

【会長】

いかがでしょうか。重点プロジェクト、関係資料に関して、今年度、実質的には2年度おこなってきたことを評価する中で、コロナのことでなにかと動きにくいこともあったと思いますが、それから、ウィズコロナなのかアフターコロナなのか、あまり密にならないような、感染事態は繰り返し起こっておりますので、そういった環境が淡路市ではできるということで、人間らしい生活、市民も来訪者もできるようなことを基本として環境が保全されている。それを環境資源として、プラスにもっていくことができるということだと思います。来年に向けて、何かここは必要だ、ここはこうしたらどうだという点言い残したことはありませんでしょうか。環境問題の一つのことでなくて、関連しているので、プロジェクトに落とし込みができないこともあるかと、それを掘り下げていくと、こういう施策でやっていくともう他に関連していくことができていくと思いますので、そこが大事なところかなと思います。特に脱炭素で補助金など新しく国のメニューがあるんですかね。そういったものを活用していくことも可能なのかなといろんな部署もありますから、環境、農水、環境をベースとしたメニューが多くできているかと思います。それ以外の部署でも関連しているのもあるのではないかと思います。補助金を活用していければと思います。よろしいですか。

【会長】

その他というところで何かありますか。

【会長】

他にないようですので、本日の協議事項は全て終了しました。委員の皆様方、貴重なご意見等ありがとうございました。

それでは、進行を事務局に戻します。

【事務局】

会長ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、大変ありがとうございました。

今回、委員の皆様方から頂戴いたしましたご意見・ご提言につきましては、淡路市環境基本計画推進会議を通じて担当部署へ報告し、取り組み方法の見直し・改善を図っていきたいと考えておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に武田職務代理の挨拶をいただきたいと思います。

【委員】武田

皆様お疲れ様でした。環境基本計画ですが、淡路島にあるのは淡路市だけなんですね。洲本市と南あわじ市には環境基本計画が無いということでびっくりしましたけども、こういう風に目標を定めて、進捗状況を各担当部署で自己評価して次に進んでいくというのは、なかなか他の市とかでもない、いくつか他の環境基本審議会に参加したんですけども、他のところにはないですよ。それぞれのその担当部署で評価しているっていうのは、素晴らしい事があります。文章で起こしていただきますと他の担当部署でもこういった問題があるかなというのわかるし、その問題点が共有できるのではないかと思います。環境問題というのは、その担当部署だけで完結できるものではないんですよ。連携していかないと。農業にしたら、農政だけの問題だけでなくいろいろな関係しているので、そういうところの議論の最初になるかと思しますので、今後現れてきた問題をどういう風に解決していくかが重要になってくると思います。それは担当部署だけでなく、連携してやっていければよりよい環境保全、環境が作られていくのではないかと思います。本日はどうも皆さんありがとうございました。

以上